

## 都市計画審議会市民委員を募集

都市計画に関する事項を審議します。

▼対象 12月25日現在、20歳以上で、市内に引き続き3か月以上在住し、平日昼間の会議（年4回程度）に出席できる方  
▼任期 2年間  
▼報酬 1回1万8000円  
▼募集人数 1人（選考）  
▼応募方法 12月25日（水）〔消印有効〕までに、応募用紙（市ホームページからダウンロード可）、または任意の用紙に、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、「人口減少、少子・超高齢社会における立川の都市づくり」について都市計画の視点からの意見（700字）

## 12月はオール東京滞納STOP強化月間



市は、安定した税収と納税の公平性確保を目指して、個別の訪問や夜間電話催告を行うほか、差し押さえなどの滞納処分の取り組みを強化しています。

☎収納課・内線1249

### 納付する資力のある滞納者に差し押さえを実施

市民の皆さんには、市税や国民健康保険料を納期限内に納付いただいておりますが、一部には納付する財産や能力などの資力がありながら滞納しているケースもあります。市は督促や催告などを行っていますが、納付がない場合、法律に基づき、所有する自動車のタイヤロックのほか、下表の例のような差し押さえによる滞納処分を行っています。差し押さえは事前の連絡等をせずに行います。なお、病気や失業など、収入が不安定で納期限内に納めることが困難な場合はお早めにご相談ください。

#### 滞納処分の具体例

|   |   |   |
|---|---|---|
| <b>預貯金</b><br><br>金融機関に対して預貯金の調査を行い、預貯金を差し押さえます。        | <b>生命保険</b><br><br>生命保険会社に対して調査を行い、生命保険を差し押さえ、解約返戻金等を滞納税・料に充当します。 | <b>給与</b><br><br>勤務先などに対して給与などの調査を行い、法律で定められた額を差し押さえます。 |
| <b>不動産</b><br><br>不動産を差し押さえます。その内容が登記簿に記載され、権利者にも通知します。 | <b>動産</b><br><br>自宅、関係先を捜索し、貴金属や電化製品などの動産を差し押さえます。                | <b>売掛金</b><br><br>商取引先に対して調査を行い、売掛代金を差し押さえます。           |

### 11月30日(土)、12月1日(日) 休日相談窓口を開設

平日に納付相談ができない方を対象に、休日窓口を開設します。事前にお申し込みください。対象となるのは、市民税・都民税や固定資産税などの市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料です。

時11月30日(土)、12月1日(日)、午前9時～午後4時 場収納課(市役所1階34番窓口) 日11月29日(金)までに 収納課・内線1249へ

11月29日(金)～12月19日(木)の会期で開かれる予定です。日程は▼11月29日(金) 本会議(会期の決定、議案審議、一般質問など) ▼12月3日(火)・4日(水)・5日(木) 本会議(一般質問) ▼6日(金) 本会議(請願・陳情の付託、議案審議等) ▼9日(月) 総務委員会 ▼10日(火) 厚生産業委員会 ▼11日(水) 環境建設委員会 ▼12日(木) 文教委員会 ▼16日(月) 議会改革特別委員会 ▼18日(水) 議会運営委員会 ▼19日(木) 本会議(議案審議など)の予定です。

### 市議会定例会が開会

令和元年第4回市議会定例会

| 職種        | 受験資格                                   | 募集人数 |
|-----------|--|------|
| 一般事務(障害者) | 平成元年4月2日～平成14年4月1日に生まれた方で、障害者手帳等をお持ちの方 | 3人程度 |
| 土木技術      | 昭和54年4月2日以降に生まれた方で、学校で関連科目を履修し、卒業した方   | 2人程度 |

### 土地・家屋調査を実施中

市は現在、来年度の固定資産税の課税に必要な評価額を決めるため、新築や増築した家屋と土地の現況調査を行っています。身分証明書を携帯した市職員が家屋の間取りや仕上げ材を確認したり、宅地内や畑などに立ち入る場合がありますので、ご協力をお願いします。なお、今年土地の利用状況に変更があった方は土地係まで、従来の家屋を取り壊して滅失登記が済んでいない方は家屋係までご連絡ください。

### 住宅用地等の申告をお願いします

土地にかかる固定資産税・都市計画税は、利用状況によって税額が異なります。そのため、家屋の利用用途などに変更があった場合、市への連絡をお願いいたします。市内に土地または家屋を所有し、平成31年1月2日以降に利用状況に変更があり、次の事項に該当する方は、住宅用地等申告書を課税課土地係・家屋係(市役所1階38番窓口)へ提出してください(申告書は同係で配布) ▼業務用(店舗・事務所など住宅以外の用途) 家屋を住宅に用途変更した ▼住宅を業務用家屋に用途変更した ▼一棟の家屋に住宅用と業務用の部分が

### 法務大臣表彰

10月28日、法務省において、永年にわたり人権擁護活動に尽力されたとして表彰されました。▼丹下つた江氏(人権擁護委員の任期 平成18年7月1日から平成27年7月1日) 多摩西人権擁護委員協議会事務局に平成27年7月1日から携わり、人権擁護委員活動の事務・運営に関わってこられました。

### 公開する会議日程

いずれも直接会場へ(先着順)。

## 今月の納期 12月2日

国民健康保険料第5期分 後期高齢者医療保険料第5期分 介護保険料第5期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください  
国民健康保険料 = 保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料 = 保険年金課賦課係・内線1406、介護保険料 = 介護保険課介護保険料係・内線1446

- 第4次住宅マスタープラン検討委員会 (時)12月10日(火) 午前9時30分から 場市役所2階204会議室 5人 問住宅課住宅相談係・内線2562
- スポーツ推進審議会 (時)12月10日(火) 午後7時から 場泉市民体育館研修室 5人 問スポーツ振興課 5(29)8515
- 第3次学校教育振興基本計画検討委員会 (時)12月12日(木) 午後7時から 場市役所2階20会議室 5人 問教育総務課庶務係・内線2464
- 教育委員会定例会 (時・場)12月13日(金) 午後1時30分から 12月13日(金) 午後1時30分から 場市役所1階101会議室 ▼12月26日(木) 午後1時30分から 場市役所3階302会議室 各20人 問教育総務課庶務係・内線2465
- いじめ防止対策審議会 (時)12月16日(月) 午前10時から 場市役所2階210会議室 5人 問指導課・内線2486
- 第2次発達支援計画策定検討委員会 (時)12月18日(水) 午後6時30分から 場子ども未来センター1階102会議室 10人 問子ども家庭支援センター 5(28)6871

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください。